

令和3年8月30日

和東町長 堀 忠 雄 様

和東町総合計画審議会  
会 長 藤 井 孝 夫

和東町第5次総合計画案について（答申）

令和2年11月12日付け2総務第230号をもって諮問のあった和東町第5次総合計画の策定について、和東町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき慎重な審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 新たなまちづくりの目標として掲げた“和の郷 知の郷 茶源郷 和東”の将来像の実現に向けて、住民が積極的にまちづくりに参加できる体制づくりを進めるとともに、町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れる新たな“郷づくり”に努められたい。
- 2 お茶の歴史・文化の背景を踏まえ、幼少期からのふるさと愛の育成とともに、茶源郷としての各地域の特色を踏まえたまちづくりに努められたい。
- 3 （仮称）犬打峠トンネル開通により、新たな交通流動や周辺都市圏への時間距離の短縮が見込まれるため、新たなビジネスチャンスと捉えて、「まちづくりは人である」を踏まえた、地域の住民、事業者、関係団体、さらには近隣市町村との推進体制の構築を進め、持続発展的な社会づくりに取り組まれたい。
- 4 総合保健福祉施設をまちのシンボルとして、世代間や地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点としての機能を十分に活かし、すべての住民の心のより処となるよう努められたい。
- 5 これ以上の人口減少に歯止めをかけるため、本計画の重点事業として位置づける「和東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新型コロナウイルス感染症による人の意識・行動変容を踏まえた新たな施策展開を図られたい。
- 6 計画の実行性を高めるため、政策分野ごとに施策の具体化に向けた取組を早急に進めるとともに、その進捗状況及び効果を地域住民等の関係者に説明し、意見を求める場を構築し、産業振興に繋がる取組を、スピード感を持って進められたい。